社協だより

社会福祉かみすながわ

令和 4年12月1日発行

編集発行
社会福祉法人
上砂川町社会福祉協議会

☆ ☆

歳末たすけあい募金運動が始まります。

運動期間:12月1日～12月31日

皆様のご協力をお願いします。

今年も全国一斉に「歳末たすけあい募金運動」が始まります。

上砂川町でも、毎年、多くの町民の皆様の温かいご協力をいただきながら、募金運動を実施しております。

皆様からお寄せいただいた募金は、北海道共同募金会を通じて、上砂川町の地域福祉事業と北海道の福祉活動に使われています。

皆様のご支援・ご協力を心よりお願いいたします。

●募金受付・お問合せは　上砂川町共同募金委員会

（上砂川町社会福祉協議会 ☎ 62-2882）

☆ ☆

小･中学生のいる準要保護世帯に年末慰問の商品券を交付します

上砂川町社会福祉協議会では、準要保護世帯の認定（令和 4年12月1日現在）を受けているご家庭に年末慰問のための商品券（5,000円:町内指定店で使用可能）を申請に基づき交付します。

希望される方は申請が必要となりますので、社会福祉協議会事務局（役場庁舎東館1階の入口より一番奥）までお越し願います。

〇受付期間:令和4年12月1日（木）～15日（木）
〇受付時間:午前9時～午後5時
（午後5時以降の受付は、電話の事前予約により対応可）
〇持参するもの:印鑑
※商品券の受取は、12月20日（火）以降になります。

じぶんの町を良くするしくみ。
赤い羽根共同募金